

市議会だより なかま

■ 第131号 平成21年8月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



屋島公園幼児用プール

次の定例会は、9月2日から開催されます。

議員の一般質問は、9月7日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十一年六月定例会は、六月五日に開会され、十四日間の会期で六月十八日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算及び人事案件など六件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決、同意されました。

一方、議員提出議案は、意見書案二件が可決され、意見書案一件が否決されました。

常任委員会の

審査から

常任委員会では、六月定例会で付託された

補正予算など二議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。

平成二十一年度 補正予算

市民文教委員会

一般会計

歳出では、学校耐震化優先度調査に基づき、北小学校及び北中学校の耐震診断を実施したところ、耐震補強工事を要する結果となりました。この工事の実施設計に要する経費として、北小学校の校舎及び屋内運動場に要する経費五百三十万円、北中学校の屋内運動場に要する経費二百五十万円が計上されています。

歳入では、財源調整として前年度繰越金七百八十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

条例 その他

総務委員会

高規格救急自動車の購入契約について

消防署の救急自動車三台のうち、三号車は平成八年度に購入し、十二年と五ヶ月が経過したことから、高規格救急自動車へ買い替えるものです。

今回の更新で、本市の保有する三台の救急自動車の全てが高度救命資器材を装備することとなり、救急救命士の搭乗と相まって、より一層、市民の皆様にご高度で公平な救命処置を施すことが出来ます。

全員賛成で可決しました。

臨時議会

第二回中間市議会臨時会

五月二十九日に開かれ、中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

第四回中間市議会臨時会

七月二十七日に開かれ、常任委員の補欠選任及び、任期満了に伴う福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員を選出しました。



人事紹介

六月定例会で、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

成 清 龍太郎

新議員の紹介

七月十二日執行の市議会議員補欠選挙で、次の方が選ばれました。

藤 本 利 彦 64歳

当選回数 1回

住 所 垣生

1973番地1

所属党派 農政クラブ



議員提出議案

可決したもの

経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書

核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書

否決したもの

「農地法等一部改正」案の撤回・廃案を求める意見書

市長提出議案

可決したもの

平成二十一年度中間市一般会計補正予算(第一号)

市政に問

6月8日(月)の本会議で6名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。
なお、質問事項は順不同です。

- | | | | |
|----|----|----|-----|
| 議員 | 一子 | 晴孝 | 佐々木 |
| 議員 | 博隆 | 木孝 | 青木 |
| 議員 | み子 | 田隆 | 原田 |
| 議員 | 恵子 | るみ | 掛田 |
| 議員 | 寛 | 多恵 | 中宮 |

政府による新たな「交付金」措置について

宮下寛議員

政府による09年度補正予算が可決され、「地域活性化交付金」「緊急雇用創出事業基金」等が措置される見通しですが、これらを活用し市内業者に仕事をつくり、雇用の確保を図っていくことが重要だと考えます。

ヘルパー事業や配食サービス等の拡充など高齢者福祉の充実について
公共施設や小中学校の建物に太陽光パネルを設置することについて
雇用促進住宅を購入し、中間市に住みやすい住環境をつくり人口増加を図ることについて

社会福祉協議会跡地に、市民の憩いの場と農産物など日用品が揃った「道の駅」に準じた建物を建設することについて

市長

ヘルパー事業や配食サービス事業は、継続的な事業実施が必要であることから、短期的な交付金等による事業実施ではなく、従来から実施している制度で、他の制度との整合性を図りながら、市民の方のニーズにあつた事業を実施していく考えです。

今回、公立学校施設整備に係るものとして、スクール・ニューデール構想が盛り込まれており、教育環境の抜本的充実と本施策の実施による地方経済の活性化が図られています。

本市としても、環境教育の観点及び地方負担額の大幅な軽減が図られることから、公立学校施設への太陽光発電の導入等に係る事業に対し登録を行ったところです。

雇用促進住宅の買い取りには、エレベーター設置費用や、今後の維持管理費、

将来の建物解体費など問題点も多く、また退去時期が四年ほど延期されたことなどから、今後の国の補正予算の内容や雇用促進住宅の取り扱いを見極めながら慎重に検討したいと考えています。



社会福祉協議会跡地

は、川西地区の活性化、ひ

いては中間市全体の活性化を大きく左右するものと捉え、現在、庁内でプロジェクトチームを結成し、跡地利用の原案を検討しています。

市民図書館を中心とした読書活動推進と学校図書室との連携について

掛田るみ子議員

子どもの読書への興味を高め、読書習慣の形成を図るため、ブックスタート事業や、お話会、学校においては、朝の十分間読書や読み聞かせなどが活発に行われている。

さらなる充実のため、小学校入学時にセカンドブック、中学校入学時にサードブックのプレゼントを実施し、ブックスタート事業を発展させてみてはどうか、また、学校図書室と市民図書館の連携は、どのように行われているのか。
教育長 セカンドブックについては、県内で実施しているのは、二市町のようにです。

そのうちのひとつの水巻町では、本年度から小学校の新一年生を対象にセカンドブックを開始しています。

また、中学校入学時のサードブックについては、実施しているところはあまりせん。

セカンドブック、サードブックいずれにしても、このような取り組みが児童、生徒の読書活動に役立つ有効な方法のひとつであると思えますので、実施の時期や方法をこれから検討したいと考えています。

学校図書室と市民図書館の連携については、現在、市民図書館は図書館のより積極的な利用を促すべく、小中学校への毎月の新刊案内、読書感想画コンクールの実施、団体貸出を行っています。

また、図書館の除籍本を小中学校へ寄贈・配布しブックリサイクルを行っています。

子どもの読書活動推進のためにも図書館は学校図書館との連携、協力が必要で

今後とも職員同士の交流、意見交換の場を設けるなどして中間市の子どもの読書活動の推進のために連携、協力関係を築いていきたいと考えています。

「私の約束」と題する松下市長のシラについて

佐々木晴一議員

公約の第一番目には、「北九州市との合併はしません」と表明したはずの「北九州市との合併」が入っている、どちらが本当の気持ちなのか。また、「北橋北九州市長と話が進んでいます」と記載されているが、何を根拠にそのような記載をされたのか。

「退職金の増額分を市長給与から天引きし、市民のために使います」とあるが、公職選挙法の寄付行為の禁止に当たるようにも思えるが、具体的にはどのような方法でされるのか。

市長 「北橋北九州市長と話が進んでいます」と記載していることについては、機会ある毎に、北九州市と中間市との合併や連携のあり方について、北橋市長と意見交換を行ったり、情報交換を行ったりしているという趣旨です。

私は、市長に就任して以来今日まで、市長給与の減額措置を続けてきました。それは、行財政改革を進めるに当たり、まずは自らが

その範を示さなければならぬとの思いから取り組んだもので、現在も給料月額の一部を減額しています。

この減額措置による効果額は、一期四年で約五百四十五万円であり、退職手当組合に加入したことによる退職金の増額分を完全に相殺するものではありませんが、相応の財政効果はあるものと考えています。

この取り組みを継続し、これを市民のために使っていきたいというのが趣旨であり、何ら公職選挙法に抵触するものではありません。

市民図書館の充実と増改築について

掛田るみ子議員

利用者数や蔵書数に比べ床面積が狭いため、大型の書架が設置されており、館内にゆとりがなく暗い感じを受ける。特に、閲覧席が近隣の図書館と比較して少ない。

近年、多くの図書館で提供されている視聴覚資料の提供もなされておらず、他市の図書館を利用する市民の数も少なくない。市民の生涯学習を推進する社会教

育施設としてふさわしい図書館としての増改築と運営のさらなる充実が求められます。

教育長 図書館としての資料・情報の提供機能と学習や調査研究を迅速かつ効率的に行うことができる場としての機能の充実を図るとともに、地域を支える情報拠点としての役割も果たしていかなければならないと考えています。



市民図書館

このことから、市民図書館は、今後増改築を含め、総合的な見直しの時期に来ていると考えています。

したがって、私自身とし

ては、見直しについて、実現するように努力したいと考えていますが、現在、市は、行財政改革に鋭意取り組んでいる最中にあり、困難な面もあるので、今後市長部局と十分に協議を重ねていきたいと考えています。

認知症の予防と介護事業について

青木孝子議員

六十五歳以上の十人に一人が認知症といわれているにもかかわらず、なつても安心な街づくりが求められています。

認知症の予防対策と地域密着の小規模多機能型居宅事業の現状について伺います。

市長 認知症の予防は生活習慣がカギとなります。

本市では、在宅で生活する高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいをもち、いきいきとした生活が送れるよう、社会福祉協議会と協働で市内に二十四箇所の「ふれあい・いきいきサロン」を立ち上げ、住民主体の地域活動を支援しています。

また、一人でも多くの方

に認知症を正しく理解してもらうために、さらに、介護される家族への支援のために、平成十九年度から認知症サポーター養成講座を開催しています。

小規模多機能型居宅介護事業の現状については、本市では、第三期高齢者総合保健福祉計画をもとに、当該施設を運営する事業者を平成十八年度から昨年度まで募集しましたが、残念ながら応募した事業者はありませんでした。

しかしながら、この施設における介護サービスは、通所、訪問、宿泊に対応した複合的なサービスの提供が可能であり、グループホームとともに認知症高齢者に対する有益なサービスであることから、本年度からの第四期高齢者総合保健福祉計画においても当該施設を整備する予定であり、現在募集を行っています。

認知症対策は、高齢化率の高い本市では、高齢者に関する施策の中でも重要課題の一つであるとの認識をしています。今後モソフト面、ハード面双方において、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

消防団の格納庫及び付属の設備について

原田隆博議員

消防団の格納庫及び付属の設備の老朽化により、消防団活動に支障がでているのが現状であります。今後どのように対処されていくのか。



市長 消防団の格納庫及び付属設備は、基本的には消防本部の通信指令装置の更新時に併せて、消防団格納庫及び消防団一斉指令システム等を再構築する必要がありと考えていますが、具体的な検討には至っていません。

しかしながら、施設設備の充実・強化は、消防職員や消防団員の災害現場活動の安全確保のためにも非常に重要なことなので、緊急性のある施設・設備の改善等は適切に実施していかなければならぬと考えています。

入札制度の改革について

中家多恵子議員

中間市では、近隣の市町に比較して入札制度の改革が大変遅れています。一般競争入札も未導入で、指名競争入札は予定価格六千万円以上でも指名業者数は六社だけです。

落札率は高く、平成十九年度の年間の平均落札率は、中間市九十三・五%、水巻町七十九・五%、直方市八十二・九%となっております。入札制度の改革は、首長の姿勢により決まるといわれています。真剣に取り組むことにより、住民福祉を切り捨てずに財政再建ができます。

市長 入札制度の改革については、透明性の確保、公平性、談合の防止等を図るため、一般競争入札の導入が求められていることが

ら、市内業者の保護、育成を観点とした、条件付一般競争入札の導入を予定しており、本年試行を実施します。条件付一般競争入札の導入は、地方自治法第二百三十四条において一般競争入札が原則であると明記されていることから、国、県の指導もあり、近隣の自治体も多くが導入または、試行を実施しています。

以上のことから、条件付一般競争入札の導入を予定しているものであり、入札改革は落札率の低減を目指すものではありません。

この大不況のなか、中間市では、建設業に従事している市民の方も多く、過度な競争による雇用の喪失や、生活基盤の弱体化が懸念され、また、工事においても、品質の低下や安全管理の不備などが考えられることから、国や県では、最低制限価格の見直しが提示され、他の自治体でも検討や実施が始まっており、本市でも実施に向け検討したいと考えています。

隣保館と同和行政について

佐々木晴一議員

隣保館は、国の一般対策

として、地域コミュニティセンターとして運営されているようですが、現実には同和行政の拠点となっていないのではないかと。今後、隣保館と同和行政の処遇をどのようにされるのか。

市長 中間市立隣保館については、昭和四十七年に開設して以来、人権講座や学習会などを行ってきましたが、現在は社会福祉法に基づき、一般対策として、生活相談、生活自立対策などの地域福祉活動を行っています。

また、同和地区及びその周辺地域の住民を含めた地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる、地域に

密着したコミュニティセンターとしての役割も果たしています。

隣保館の開かれた地域コミュニティセンターとしての取り組みは、社会的に有意義な活動であり、人権に関する正しい知識を幅広く伝え、人権尊重の理念を普及し、地域住民との交流を通して温かい人間関係を築きながら、心豊かな地域社会の形成に発展に寄与するものと考えています。

本市としては、人権尊重を重視する立場から、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び中間市人権擁護条例の趣旨にのっとり、同和行政を推進していかなければならないと考えています。

市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
 - 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
 - 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
- (自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること
市民の皆様のご理解をお願いします。

医療費助成について

青木孝子議員

子どもの医療費の助成を小学校卒業まで対象年齢を拡大し、「ここで子育てできてよかった」といえる街にすべきではありませんか。

障害者が生命を維持し、人間らしく生きていくために、経済的な理由によって必要な医療が受けられないという事態があってはならないことです。重度障害者の医療費を無料化すべきではありませんか。

市長 私の公約のひとつとして、乳幼児医療の公費負担を小学校三年生まで拡充することを掲げています。

本市の今の財政状況等を鑑みたときに、また、すべての公約をバランスよく実現させていくには、段階的な実施を図ることが肝要であり、そのためには、まず小学校三年生までの公費負担を図ることが先決であると判断し、このような公約とさせていただきました。

公費医療費支給制度の完全無料化は、私としても理想とするところです。

しかしながら、医療費の増加などの課題を踏まえ一定の負担をお願いし、今後とも継続可能で安定的な制度としたいと考えています。

中間市の職員倫理条例について

中家多恵子議員

市幹部が収賄罪で有罪判決を受けたことに伴い、平成十五年に中間市職員倫理条例・規則が施行された。

条例では審査会を外部の識者や市民をもって組織するとあるが、これまで一度も委員の選任もなく、六年が経過している。

本年度からの「常設」の約束と進捗状況をお尋ねします。



市長 「公務員倫理を確立し、市民の不信を招くような行為を防止することによ

り、公務に対する市民の信頼を確保する」という本条例の目的を達成するために、改めて職員倫理審査会を設置して、条例が有効に機能するよう努めていきたいと思います。

なお、審査会の設置時期や委員構成は、現在検討中ですが、できる限り早い時期に立ち上げたいと考えています。

消防行政について

原田隆博議員

総務省の通知により、消防の広域化の取り組みをされていると思われるが、具体的進展はないように聞いています。このままの状況が続けば本市の消防業務を遂行するにあたり、消防自働車の老朽化及び消防隊員の装備の遅れ等により災害発生時に多大な影響がでてくると思われま

早期の消防装備の充実が必要不可欠です。

市長 消防の広域化とは関連づけることなく、市民の皆様方の消防・防災に関する安心・安全確保のためには、適時・適切に施設・装備・人員等を整備して消防の災害対応力の充実・強化

を図っていかねばなりません。

また一方で、施設装備を充実・強化することは、消防職員や消防団員の災害現場活動の安全確保等のためにも非常に重要なことでもあります。

今後とも、必要な施設や装備は計画的に、そして着実に整備をしていくように指示をしています。

暴力追放について

佐々木晴一議員

松下市長の公約に「いかなる暴力をも排除します」とある内容には、私を始め市民の多くの方も同感であるに違いありません。久留米市での道仁会の事務所の使用禁止措置のように、中間市でも中鶴の極政組の事務所は使用禁止の措置をするべきだと思いますが、松

下市長の当選の折には、先頭を切って極政組の事務所の使用を禁止する措置をや

つて頂けるのか。
市長 暴力団対策法は、憲法に定める「結社の自由」に抵触しないよう、暴力団への自発的加入を犯罪として、団体の活動の規制や解散を定めることはでき

ず、したがって、この法律に基づいて、暴力団事務所そのものを退去させることはできません。

今後とも、市民の皆様の暴力追放意識の高揚を図るとともに、折尾警察署や暴力追放運動推進センターなどの関係機関と強い連携のもと、粘り強く暴力追放運動を展開していく考えです。

私もその先頭に立ち、その成果が私の基本政策の一つである「暴力のない明るい街づくり」を推進させていくことになると考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>